

# 学校生活のきまり

生徒部

豊かで充実した学校生活を創造し、互いに気持ち良く学校生活を送るために、次の事項は、学校生活の基本的なきまり(校則)として定めたものです。これらの決まりを良く守り、本校の生徒としての自覚と誇りを持ち、高校生活を送るように努力してください。

## I 登校・下校

- ア 登校時間 ..... 8:25  
イ 下校時間 ..... 17:00  
＊下校時刻15分前には、諸活動をやめ下校の準備をし、下校時刻には完全に下校すること。但し、顧問が責任を持って活動する部・団体・個人は延長できる。  
(この場合職員室のホワイトボードに記入すること。)  
＊休日に活動する場合は、前日までに「特別活動届」を生徒部に提出すること。  
その場合は、必ず顧問教員が必要である。  
ウ 正当な理由がなく、欠席・遅刻・早退・欠課(授業の欠席)などしないこと。  
エ バイク(同乗も含む)・自動車(同乗も含む)などで登校しないこと。

## II 服装

- ア 制服を正しく着用し、本校の生徒であることの自覚と誇りを持とう。  
イ 下履き・上履き・体育館履きの区別を守ること。  
ウ 制服や履き物は加工したりせず、生徒手帳を参考して規定を厳守し、清潔な品位のある服装を保つこと。  
エ やむを得ず異装をする場合は、「異装届」を担任に提出し、許可を得ること。  
オ 髪は清潔にし、見苦しくないようにすること。(特異な長髪・変形・染色・脱色などは禁止する。)  
カ 化粧やアクセサリーをして登校しないこと。  
キ 制服の衣替えは、下記の通りとする。  
夏服 ・・・ 6月1日～9月30日  
冬服 ・・・ 10月1日～5月31日  
但し、5月と10月は夏服・冬服両用期間とする。  
また、夏服の期間は、白・無地のポロシャツも可とする。  
冬服期間のベスト・セーターは紺・黒・白・灰色・ベージュ・茶で無地のものとする。  
ク 日曜・祭日または長期休業中に登校する場合も制服を着用すること。

## III 校内生活

- ア 授業は、遅刻や欠席や中抜けをしないこと。  
イ 授業は、集中して真剣に取り組み、他人の迷惑になるような行為はしないこと。  
ウ 自習時間などにみだりに教室外に出たり、他の教室に入らないこと。  
エ 登校後は、無断で校外に出てはならない。やむを得ず外出をする場合は、「外出届」で担任の許可を受け、承認印を受けること。  
オ 暴力・喫煙(ライター・喫煙具所持も含む)・飲酒・薬物・いじめ・盗み等は絶対にしないこと。(校内外を問わず厳禁)

- カ 貵重品は原則として持ってこないこと。また、ロッカーや下駄箱は各自で施錠し盗難に十分注意すること。  
キ 言動においても他人の迷惑になる行為、また、傷つける行為は絶対してはならない。  
ク 法律で禁じられていいるような行為はしてはならない。  
ケ 校内における集会・印刷物の配布・金品の募集・署名等については、生徒部の許可をうけること。  
コ 揭示については、生徒会及び生徒部の承認を得て行うこと。掲示してある他の掲示物は無断ではがさないこと。  
サ 部活動は、次の要領で行うこと。  
①部活動は、定められた時間と場所を守って行うこと。  
②対外試合等の参加は、顧問に届け、生徒部を通じて校長の許可を得ること  
③その他顧問の指示には必ず従うこと。  
シ 学校の諸施設を大切に扱い、万が一、学校の施設や用具を破損した際は、担任または顧問にすみやかに連絡し、生徒部に「破損届」を提出すること。  
ス 学校内外の環境をきれいに保つようにこころがけること。特に、清掃活動をしっかりすること。

## IV 校外生活

- ア 風紀上好ましくない場所への出入りをしないこと。  
イ アルバイトは、学校では好ましくないということで禁止している。家庭の事情でやむを得ず行う場合は職種・場所・時間について保護者・担任と充分に検討して保護者の承認を得て、学校に届を出すこと。  
尚、夜間のアルバイト、危険を伴うアルバイト、環境の悪い場所でのアルバイトはしてはならない。普段の日は行うことは認めない。

## V 諸届

届	内容	提出先
異装届	やむを得ず制服と違う服装をする場合	担任経由で生徒部
施設物品破損届	校内の施設・物品を破損した場合	担任経由で生徒部
遅刻届・外出届・早退届	遅刻した場合、登校後やむを得ず外出、早退する場合	担任 (生徒手帳に記入)
公欠届	部活動、進路に関することで授業を欠席する場合	指導教員経由で教務部、教科担任
盗難・紛失届	校内で盗難にあったり、紛失したりした場合	担任経由で生徒部
自転車登録届	自転車で通学する場合	生徒部
特別活動届	休日に校内で部活動などする場合	顧問経由で生徒部
忌引届	日数は生徒手帳参照	担任経由で教務部